

二地域居住・地域活性化関連施策について

<国土交通省>

施策名	施策概要	担当部署
若者の地方体験交流	都会の若者（学生等）の地方体験を促進するとともに、都会の若者の視点からの地域の魅力を発掘するため、国が上記の取組を行う市町村の情報をまとめてHPで発信。	国土交通省国土政策局地方振興課
ふるさとサーチ	地方への移住や都市と農山漁村の交流を促す地域情報の発信	国土交通省国土政策局地方振興課
住み替え・二地域居住支援サイト	○住み替え、二地域居住の希望者に対し、活用可能な支援制度、空住宅、実践者の経験談等の情報を発信。 ○地方公共団体等に対し、国の支援制度、地方公共団体等の取組、受入体制整備や支援に関するポイント等の情報を発信。	国土交通省住宅局住宅総合整備課住環境整備室
空き家再生等推進事業	空き家等を改修・活用して、地域の活性化や地域のコミュニティの維持・再生を図る。	国土交通省住宅局住宅総合整備課住環境整備室
集落活性化推進事業	過疎地域等において、遊休化している廃校舎等の既存公共施設を再生整備して、公益サービスの集約化施設、地域産業施設、地域交流施設として活用	国土交通省国土政策局地方振興課
空き家等活用推進事業	住み替え・二地域居住を推進するため、NPO法人等による以下の事業の提案を募集し、採択した案件に助成。 ○住み替え・二地域居住を推進するための住宅の再生、流通の促進等を行う事業 ○関係情報の一元的な集約・提供又は地方公共団体、民間事業者等からなる協議会が実施する相談等の事業 ○事業実施のために必要な調査研究、マニュアルの作成等事業の一般化・普及・啓発のための事業 ※H23は、条件不利地等における空き家等を活用した取組みに重点化して実施	国土交通省住宅局住宅総合整備課住環境整備室
社会資本整備総合交付金(地域住宅計画に基づく事業)	地方公共団体が主体となり、公営住宅の建設や、面的な居住環境の整備等と併せて、地方公共団体独自の提案による地域の住宅政策に必要な事業を、総合的に支援。	国土交通省住宅局住宅総合整備課
住宅税制	<住宅税制（取得時の税制のみ掲載）> ○消費税（中古住宅の個人間売買の非課税〈自己居住要件なし〉） ○不動産取得税（新築住宅のみなし取得時期等〈自己居住要件なし〉、新築住宅の1,200万円控除〈別荘は対象外とした上で、週末居住用の家屋（毎月1回以上居住するもの）を対象化〉） ○固定資産税（新築後3年間等の1/2減額〈別荘は対象外とした上で、週末居住用の家屋（毎月1回以上居住するもの）を対象化〉）	国土交通省住宅局住宅政策課
住宅融資	<融資制度> ○住宅金融支援機構のフラット35は、セカンドハウスにも利用可能。	国土交通省住宅局総務課民間事業支援調整室

二地域居住・地域活性化関連施策について

<総務省>

施策名	施策概要	担当部署
集落支援員	<ul style="list-style-type: none"> ○地方自治体が、地域の実情に詳しく、集落対策のノウハウを有する人材を「集落支援員」として委嘱 ○集落支援員は、集落への「目配り」として、集落の状況把握、集落点検の実施、住民と住民、住民と市町村の間での話し合いの促進等を実施 	総務省 自治行政局 過疎対策室
アドバイザー(外部専門家)招へい事業	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村が、地域力創造のための外部専門家（※地域人材ネット登録者）を、年度内に延べ10日間以上活用（※平成23年度204名登録） 	総務省 地域力創造グループ 地域自立応援課
過疎地域集落再編整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○定住団地造成（基幹的な集落に住宅団地を造成） ○集落移転（基礎的条件が著しく低下した集落を基幹的な集落等に移転） ○季節居住団地造成（漸進的な集落移転を誘導するための季節居住団地の造成） ○定住促進空き家活用（空き家の改修） ○地域間交流施設整備（スポーツレクリエーション施設、資料展示施設、教育文化施設等の整備） 	総務省 自治行政局 過疎対策室
地域おこし協力隊	<ul style="list-style-type: none"> ○地方自治体が、都市圏から都市住民を受入れ、「地域おこし協力隊」として委嘱。 ○隊員は、住民票を異動させ、概ね1年から3年程度、地域で生活し、農林漁業の応援、水源保全・監視等の地域協力活動に従事 	総務省 地域力創造グループ 地域自立応援課
定住自立圏構想の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○都市は都市らしく、農山漁村は農山漁村らしい地域振興を進めるため、圏域ごとに生活機能等を確保し、地方圏における定住の受け皿を形成する定住自立圏構想を推進。 ○定住自立圏共生ビジョンを策定した中心市及びその周辺市町村の取組に対し、地方交付税措置、事業の優先採択等による支援を実施。 	総務省 地域力創造グループ 地域自立応援課

<農林水産省>

施策名	施策概要	担当部署
オーライ！ニッポン会議	<ul style="list-style-type: none"> ○都市と農山漁村の共生・対流の取組を国民運動として展開するため、ホームページによる情報発信、オーライ！ニッポン大賞の表彰、シンポジウムの開催等を実施 	農林水産省農村振興局農村政策部都市農村交流課
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	<ul style="list-style-type: none"> ○地方公共団体が地域の自主性と創意工夫により、定住者や滞在者の増加などを通じた農山漁村の活性化を図る計画を作成し、国は、その実現に必要な生産基盤・施設、生活環境施設、地域間交流拠点施設の整備等の取組を交付金により支援。 	農林水産省農村振興局整備部農村整備官
食と地域の交流促進対策交付金	<ul style="list-style-type: none"> ○活力再生に向けた定住等の支援（定住・長期滞在の促進方策策定、住居・職業等の一元的な情報提供や相談体制の構築、PR活動の実施、新規住民による地域文化活動の実施のための体制整備） ○地域産業との連携による活力再生支援（農村資源を活用した地元企業の事業拡大、新分野の進出等に向けた気運の醸成、多様な主体による地域連携活動の推進等） ○「子ども農山漁村交流プロジェクト」、グリーン・ツーリズムなど、食をはじめとする豊かな地域資源をいかし、農山漁村を教育、観光などの場として活用する、集落の多様な都市農村交流等を促進する取組を支援する。 	農林水産省農村振興局農村政策部都市農村交流課